スポーツの力で「新宿のまち」を元気に
新宿区スポーツ環境整備方針（素案）にご意見を

区では、将来にわたり、誰もが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ活動に親しめる環境を整備するため、25年3月に「新宿区スポーツ環境整備方針」を策定する予定です。

今回は、パブリック・コメント（意見公募）により皆さんのご意見を伺います。方針（素案）は、生涯学習コミュニティ課・区政情報センター（本庁舎1階）・広聴担当課（本庁舎3階）・新宿スポーツセンター（大久保3―5―1）・新宿コズミックセンター（大久保3―1―2）・大久保スポーツプラザ（大久保3―7―42）・元気館（戸山3―18―1）・生涯学習館・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】**生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係**（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎1階）☎（5273）4358・FAX（5273）3590へ。

ご意見をお寄せください

ご意見には住所・氏名・年齢・性別のほか、区内在住・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入してください（氏名等の個人情報は公表しません）。

【提出先】12月25日㈫までに**生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係**へ郵送（必着）・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページからも受け付けます。

◆◆ 方針の概要 ◆◆

3つの基本的な視点（スポーツ活動における ①持続性・継続性、②自主性・自立性、③連携・協調）と区のスポーツ振興の担い手である各主体（区民・地域・スポーツ団体等・事業者・学校・新宿未来創造財団・区）の役割・責務を踏まえ、スポーツの裾野を広げることを目指すとともに、スポーツを通した地域コミュニティの醸成に寄与するスポーツ環境の整備を推進します。

基本理念

生涯スポーツ社会（※1）の実現と地域の総合力を結集した「スポーツコミュニティ（※2）」の推進

※1 個々の目的やレベル等に応じて、誰もが生涯を通して多様なスポーツに親しめる社会

※2 スポーツを通して地域課題を解決する取り組みを促進することで醸成される新たな地域社会

4つの基本施策

- 多様な利用者に配慮した施設の機能充実
- ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の創出
- 主体的なスポーツ活動を支援する情報環境の整備
- 区民のスポーツ活動を支えるスポーツ推進体制の充実

くらし

事故再現 自転車教室

スタントマンが自転車事故を再現します。牛込警察署等の交通ルールなどの講習もあります。参加者には、自転車用ひったくり防止カバーを差し上げます。

【日時】12月1日㈯午後1時～3時

【対象】小学5年生以上の方

【主催】牛込警察署・若松地区協議会・新宿区

【会場・申込み】当日直接、東戸山小学校校庭（戸山2―34―2）へ。雨天の場合は体育館で実施します。

【問合せ】**牛込警察署交通総務係**☎（3269）0110、**若松町特別出張所**☎（3202）1361へ。

はがき・ファックスの記載例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきには、返信用にも住所・氏名）

講座・催し等の申し込み

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

就職相談会・面接会

区勤労者・仕事支援センターが開設する高年齢者対象の無料職業紹介所「新宿わく☆ワーク」が実施しています。

【日時・内容】▼就職相談会…12月10日㈪午後1時～5時（1人45分。講師は小川信彦・キャリアカウンセラー）、▼ミニ就職面接会…13日㈫午後2時～4時（マンション管理・介護・警備・清掃ほか）

【対象】都内在住でおおむね55歳以上の方

【会場・申込み】各前日までに直接・**新宿わく☆ワーク**（新宿7―3―29、新宿ここから広場しごと棟）☎（5273）4510へ。

消費生活ふれあい広場

●**新宿消費生活センター分館リニューアルオープン1周年記念**

【日時】12月16日㈰午前10時～午後4時

【内容】▼同館登録団体の活動発表、▼落語などのアトラクション、▼試食会（午前11時30分から…手作りおでん、午後3時から…紅茶とお菓子）

【会場・申込み】試食会は電話で**同館**（高田馬場1―32―10）☎（3205）1008へ。各先着20名。その他の催しは当日直接、**同館**へ。

福祉

歳末・地域たすけあい運動にご協力を

●**12月1日から**

皆さんからいただく善意の募金は、お見舞金品として交通遺児・乳児院等に贈られます。また、募金を財源とした地域の福祉活動や福祉サービスへの助成等を通して、地域福祉活動の充実を図っています。

【募金受付期間】12月1日㈯～25年1月7日㈪（日曜日・祝日等、年末年始を除く）

【募金受付場所】区社会福祉協議会・地域福祉課（本庁舎2階）・特別出張所

【問合せ】**区社会福祉協議会**（高田馬場1―17―20）☎（5273）2941へ。

朗読劇

●**区立障害者福祉センター地域交流イベント**

【日時】12月7日㈮午後1時30分～3時（午後1時開場）

【上演作品】童話「白」ほか（出演／60歳以上のアマチュア劇団かんじゅく座）

【会場・申込み】当日直接、**同センター**（戸山1―22―2）☎（3232）3711・FAX（3232）3344へ。

こども・教育

家庭教育学級

【日時】12月5日㈬午前9時30分～11時30分

【内容】子どもの精神発達と親の関わり～ほめ方・しかり方（植松紀子・臨床心理士）

【主催】鶴巻小学校PTA家庭教養部

【会場・申込み】はがきかファックス（記載例（5面参照）のとおり記入）で、12月3日（必着）までに**鶴巻小学校**（〒162―0041早稲田鶴巻町140）☎（3205）9502・FAX（3205）9105へ（未就学児の同伴可）。

子ども映画会

【日時】12月5日㈬午後3時45分～4時45分

【会場】中町児童館（中町25）

【対象】小学生以下の方、60名（乳幼児は保護者同伴）

【上映作品】「チェスターのメリークリスマス」ほか

【申込み】事前に電話または直接、**中町図書館**（中町25）☎（3267）3121へ。先着順。

子ども・子育てを考える講演会

●**こころとからだを豊かに育む外遊び**

【日時】12月13日㈭午前10時～午後0時30分

【会場】ゆったりーの（北山伏町2―17、北山伏児童館内）

【対象】区内在住・在勤で子育てに関わっている方ほか、30名。託児あり（1歳～3歳・先着6名・1名500円）。お子さんを遊ばせながらの参加もできます。

【内容】乳幼児期から外で遊ぶことの大切さ、家庭でできるお子さんとからだを動かす遊び（藤井浩子・世田谷区大きな木保育園園長）

【後援】新宿区

【主催・申込み】電話か電子メール（記載例（5面参照）のほか託児希望の方はお子さんの名前・年齢を記入）で、**新宿プレイパーク協議会・藤山**☎080（5521）6596・FAX mutter-fujisan6121@ezweb.ne.jpへ。先着順。

区職員の給与・職員数の状況等を公表します

区職員の給与等は、区民の皆さんの負担によるものです。

区では、より一層、皆さんのご理解をいただくため、「新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせしています。

【問合せ】▶職員の給与等は**人事課給与福利係**☎（5273）4057、▶職員数の状況等は**人事課人事係**☎（5273）4027（いずれも本庁舎3階・FAX（3209）9947）へ。

職員の給与等

■23年度の人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口（24年4月1日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B÷A）
285,428人	130,270,509千円	3,956,909千円	28,914,650千円	22.2%

（参考：22年度の人件費率は22.1％）

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
※24年4月1日現在の区の総人口は、318,936人（外国人登録33,508人を含む）です。

■23年度の職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B÷A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
2,602人	10,470,872千円	3,799,911千円	4,211,990千円	18,482,773千円	7,103千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による23年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

■ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
18年度	101.7	101.4
23年度	99.9	100.0

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

■給与の種類と内容（24年4月1日現在）

給与

原則として毎月決まって支給するもの

- **給料**：民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。
- **扶養手当**

区分	新宿区	国
配偶者	13,700円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	5,500円	6,500円

※満16歳～22歳の扶養親族である子どもについて4,000円を加算（国の加算額は5,000円）

- **地域手当**：民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当

支給率	18%

※国は地域区分により0％～18％
※職員1人当たり平均支給年額（23年度、再任用職員を除く）701,660円

- **住居手当**

世帯主	扶養親族がいる者	8,800円
	扶養親族がいない者	8,300円

※国は借家等居住者への支給限度額27,000円

- **通勤手当**：運賃相当額（1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ）
※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給
- **その他**：管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当

勤務した実績に応じて支給するもの

- **時間外勤務手当**：職員1人当たり平均支給年額（23年度、再任用職員を除く）319,245円
- **特殊勤務手当**：著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当

手当の種類（5種類）	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.3%

※職員1人当たり平均支給年額（23年度、再任用職員を除く）124,345円
※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当

- **その他**：休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当

一定の時期に支給するもの

- **期末・勤勉手当**：ボーナスに相当する手当

23年度支給割合	新宿区 期末	新宿区 勤勉	国 期末	国 勤勉
6月期	1.15月分（0.65）	0.675月分（0.325）	1.225月分（0.65）	0.675月分（0.325）
12月期	1.20月分（0.70）	0.675月分（0.325）	1.375月分（0.80）	0.675月分（0.325）
3月期	0.25月分（0.10）	―	―	―
計	2.60月分（1.45）	1.35月分（0.65）	2.60月分（1.45）	1.35月分（0.65）
職務段階等に応じた加算措置	有		有	

※（　）は再任用職員の支給割合

- **退職手当**：退職時に支給する一時金（**右上表**「退職手当の状況」参照）

■職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区	325,069円	461,354円	42歳 2月
	東京都	328,251円	460,587円	42歳 3月
技能労務職	新宿区	310,077円	422,487円	48歳10月
	うち清掃職員	304,051円	438,392円	45歳 5月
	うち用務員	319,410円	409,821円	52歳 2月
	東京都	301,846円	412,232円	47歳 3月

■職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		新宿区	国
一般行政職	大学卒程度	181,200円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒程度	143,000円	140,100円
技能労務職		134,900円	――――

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒程度	266,088円	318,771円	358,504円
	高校卒程度	218,975円	255,150円	326,607円
技能労務職		203,400円	229,900円	264,833円

■一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長・主査	主任主事	高度な知識が必要な係員	2級～8級に属さない係員	
職員数	23人	10人	54人	81人	411人	392人	343人	77人	1,391人
構成比	1.7%	0.7%	3.9%	5.8%	29.5%	28.2%	24.7%	5.5%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

■昇給の状況（23年度）

区分	全職種	一般行政職	技能労務職
職員数(a)	2,428人	1,936人	325人
昇給区分AまたはBの職員数(b) 構成比率(b/a)	730人 30.1%	571人 29.5%	106人 32.6%
昇給区分Cの職員数(c) 構成比率(c/a)	1,656人 68.2%	1,327人 68.5%	215人 66.2%
昇給区分DまたはEの職員数(d) 構成比率(d/a)	42人 1.7%	38人 2.0%	4人 1.2%

※定期評定の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA（6号昇給）、B（5号昇給）、C（4号昇給）、D（3号昇給）、E（昇給なし）の5段階です。
※行政職は行政職給料表（一）適用職員です。技能労務職は行政職給料表（二）適用職員です。
※全職種欄には一般行政職・技能労務職のほかに医療職などを含み、教育長を除きます。
※構成比は端数を調整しています。

■退職手当の状況（24年4月1日現在）

区分		新宿区		国	
内容		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
支給率	勤続20年	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
職員1人当たり平均支給額		3,249千円	24,270千円	――――	

※職員1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職員の平均額です。

■特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区分		給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当（23年度）
給料	区長	1,163,000円	151,190円	1,314,190円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 3月期 0.20月分 計 3.10月分
	副区長	932,000円	121,160円	1,053,160円	
報酬	議長	940,000円	―	940,000円	
	副議長	802,000円	―	802,000円	
	議員	614,000円	―	614,000円	
区分		算定方式			
退職手当	区長 副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の500 退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の340			

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

職員数の状況・定員適正化の概要等

■部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数 23年	職員数 24年	増減数（▲は減）	主な増減理由
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	――――
	総務	432人	438人	6人	職員配置の見直し等による増
	税務	93人	92人	▲1人	職員配置の見直し等による減
	労働	8人	8人	0人	――――
	民生	1,001人	981人	▲20人	職員配置の見直し等による減
	衛生	438人	425人	▲13人	職員配置の見直し等による減
	商工	16人	15人	▲1人	職員配置の見直し等による減
	土木	264人	263人	▲1人	職員配置の見直し等による減
	小計（A）	2,267人	2,237人	▲30人	――――
特別行政部門	教育（B）	336人	320人	▲16人	民間委託等の推進および職員配置の見直し等による減
普通会計部門　合計（C＝A＋B）		2,603人	2,557人	▲46人	――――
公営企業等会計部門	その他（D）	159人	161人	2人	職員配置の見直し等による増
総計（C＋D）		2,762人 [2,808人]	2,718人 [2,761人]	▲44人 [▲47人]	――――

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者などを含み、臨時職員・非常勤職員を除いています。
※［　］内は条例定数の合計です。

■年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
職員数	0人	99人	298人	333人	235人
構成比	0.0%	3.6%	11.0%	12.3%	8.6%

区分	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上
職員数	398人	407人	435人	438人	75人
構成比	14.6%	15.0%	16.0%	16.1%	2.8%

合計　2,718人

※年齢は25年3月末日現在
※構成比は端数を調整しています。

■定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

▶区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、職員数の適正化を図るために「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。

▶これまで、20年度～23年度を計画期間とする「第一次実行計画」に基づき207人を削減しました。

▶今後も、24年度～27年度を計画期間とする「第二次実行計画」に基づき、再任用職員の活用と事務事業の見直しを柱として、定員適正化に継続的に取り組んでいきます。

（参考）定員適正化計画の取り組み状況（単位：人）

年度	20	21	22	23	20～23年度計	24	25	26	27	24～27年度計
計画	▲27	▲41	▲78	▲56	▲202	▲68	▲52	▲37	▲44	▲201
実績	▲27	▲44	▲80	▲56	▲207	▲72	―	―	―	―

※各定員適正化計画に基づく20年度～27年度の計画と実績を掲載しています。